

令和6年度 第1回吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会 議事録

1 日時

令和6年4月18日（木） 午後3時30分～午後5時00分

2 場所

吹田市役所 中層棟 4階 第4委員会室

3 出席委員

吹田市PTA協議会代表者

公認会計士

吹田市立小学校長

吹田市立小学校教頭

吹田市立小学校栄養教諭

4 次第

- (1) 委員紹介
- (2) 吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則について
- (3) 委員長・副委員長選出
- (4) 小学校給食調理等業務委託事業の導入経過と進行状況について
- (5) 吹田市小学校給食調理等業務委託仕様書（案）について
- (6) 令和6年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領（案）について
- (7) 令和6年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル参加者募集要領（案）について
- (8) 最優秀提案事業者の決定方法について
- (9) プロポーザル実施方法について
- (10) その他

5 議事概要

以下のとおり

○事務局 (委員紹介)

○事務局 (吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則について説明)

○事務局 委員長及び副委員長の選出をお願いします。吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会規則第4条第1項の規定により、委員長は委員の互選により定めることとなる。

○委員 吹田市立小学校校長に委員長をお願いしたい。

○事務局 吹田市立小学校校長をお願いしたいとの意見があるが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、吹田市立小学校校長に委員長をお願いします。

○事務局 続いて、同選定委員会規則第4条第2項の規定により、副委員長は委員長が指名することとなっているので、委員長に副委員長を指名していただきたい。

○委員長 公認会計士に副委員長をお願いします。

○事務局 委員長、副委員長が選出されたので、ここからの進行は委員長をお願いします。

○委員長 それでは議事を進めさせていただきます。

○事務局 この選定委員会の選定結果の公表について、昨年度は吹田市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに従い、契約交渉の相手方を決定し、契約を締結した後、選定事業者名並びに提案金額や提案事業者の名称、評価点、選定委員会の役職名、選定委員会の議事録の概要を公表した。選定委員会の議事録については発言者名を匿名とし、評価点については選定事業者以外の事業者名については非公表とした。今年度も同様としてよいか。

○委員長 ただ今の事務局の説明のとおり、公表の方法については昨年度と同様ということでよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

公表については昨年度と同様に、市のホームページにて公表し、議事録は発言者を匿名として公表する。また、事業者名については、選定された事業者は公表するが、選定されなかった事業者名は非公表とし、得点等は匿名として公表することとする。

○**事務局** 当選定委員会の会議を公開とするか非公開とするかについて、「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」の第9「会議の公開」で審議会等の会議は原則として公開するものとされているが、「吹田市情報公開条例第7条各号に掲げる公開しないことができる情報又は公開することができない情報を取り扱うとき」は公開しないことができるものとされている。当選定委員会の会議は、吹田市情報公開条例第7条第2号から第4号までに掲げる情報を取り扱うため、非公開としてよいか。

○**委員長** ただ今の事務局の説明のとおり当選定委員会の会議を非公開としてよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、当選定委員会の会議を非公開とする。

○**委員長** 小学校給食調理等業務委託事業導入経過と進行状況について、事務局に説明を求める。

○**事務局** 平成23年度に開催された本市の事業見直し会議とそれを受けて策定されたアウトソーシング推進計画において、市の事業の中で民間事業者の活力をお借りしてできる部分については業務委託の導入を推進するという方向性が示され、小学校給食調理等業務についても、委託を推進するという政策決定がなされた。それを受けて、平成24年8月に吹田市立豊津第一小学校・藤白台小学校・千里たけみ小学校の3校の業務委託を開始し、その後も順次、業務委託を進め、現在は吹田市立小学校全36校のうち15校で業務委託を実施している。

本業務の内容は、食材料の受取及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びゴミの処理等について民間事業者に委託するものであるが、委託後も自校単独調理・全校統一献立を維持し、食材料の一括購入管理、調理工程管理、衛生管理等については引き続き直営のときと同様に吹田市教育委員会の管理のもとに行っている。

委託導入当初には多少の混乱があったものの、これまで大きな事故等はなく、従来と変わりなく吹田市の給食を提供することができているものと考えている。直営から委託へ

の変更を行った委託初年度には、各校の児童・保護者・学校教職員に対してアンケートを行っているが、これまでのアンケート結果では、概ね好評をいただいております、以前と変わらず安心していただいているとの意見が大半であった。

今回は、7月末に契約期間が満了する吹田南小学校・豊津第一小学校・北山田小学校・千里たけみ小学校の4校の契約更新に合わせて、新規校1校の委託を開始しようとするものである。

○**委員長** ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

(発言なし)

吹田市小学校給食調理等業務委託仕様書(案)について、事務局に説明を求める。

○**事務局** 今回はプロポーザルの対象校が5校あり、吹田南小学校、豊津第一小学校、北山田小学校、千里たけみ小学校、千里新田小学校のそれぞれの仕様書を作成している。仕様書の参考資料として、「参考資料3 衛生マニュアル」、「参考資料4 給食調理室における危機管理マニュアル」、「参考資料5 異物混入時の対応マニュアル」「参考資料6 小学校給食食物アレルギー対応の手引」を配付しているが、仕様書内ではそれぞれを別添①・②・③・④として示しているものである。

それでは、吹田市小学校給食調理等業務委託仕様書(案)を説明する。

○**事務局** (吹田市小学校給食調理等業務委託仕様書(案)の説明)

○**委員長** ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

○**委員** 納品時間について、朝6時から納品が開始されるが、機械警備の解除が朝7時以降となっているのであれば、朝6時からの1時間は納品ができないということか。

○**事務局** 朝6時からの1時間は機械警備の解除方法を納入業者に通知しており、それに従って解除してから入場し、学校を出る際には施錠するよう指導している。

○**委員** 警備会社以外の納品業者にも解除方法を教えているということだが、防犯面では問題ないか。

○**事務局** 給食調理室と学校本体とで別の種類の機械警備が作動しているので、納入業者が機械警備を解除できるのは給食調理室だけである。

○**委員** 納品時間と機械警備の時間が一部重なっていることに対し、別途通知文書を発出するのか。

○**事務局** 納品業者や学校に対しては、機械警備を開始した当初に文書通知をしている。当初はトラブルがあるたびに、学校から聞き取りをした内容を全事業者に通知していたため、トラブルは少なくなっている。また、委託事業者に対しては、出勤時間は午前7時よりも後であると想定しているため、問題ないかと思う。

○**委員長** ほかに質問はないか。

(発言なし)

吹田市小学校給食調理等業務委託仕様書(案)について承認してよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

吹田市小学校給食調理等業務委託仕様書(案)を承認する。

続いて、令和6年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領(案)について、事務局に説明を求める。

○**事務局** (令和6年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領(案)の説明)

○**委員長** ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

(発言なし)

令和6年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領(案)を承認してよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

令和6年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル実施要領(案)を承認する。

それでは、次の令和6年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル参加者募集要領(案)について、事務局に説明を求める。

○事務局 （令和6年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル参加者募集要領（案）の説明）

○委員長 ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

（発言なし）

令和6年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル参加者募集要領（案）を承認してよいか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

令和6年度吹田市小学校給食調理等業務委託公募型プロポーザル参加者募集要領（案）を承認する。

続いて、最優秀提案事業者の決定方法について、説明を求める。

○事務局 （最優秀提案事業者の決定方法についての説明）

○委員長 ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

（発言なし）

続いて、プロポーザルの実施方法について、事務局に説明を求める。

○事務局 各事業者から提出された書類一式と資料8「評価基準書」及び資料9「最終選考採点表」を後日、各委員に配付する。プロポーザル当日までに提案書等に目を通してもらい、事業者の独自評価をしてもらう。評価基準書については1事業者につき1枚、採点表については委員1人につき1枚用意しているので、事業者からの提案説明を受けた上で、その点数を採点表に項目ごとに転記する。評価の基準に関しては、プロポーザル当日に事務局より評価の基準を記載した書類を配付する。

ここで委員に審議していただきたいことがある。資料8「評価基準書」の職員配置について、以前の選定委員会の委員からの意見により、昨年度までは事務局であらかじめ内容を整理し、点数化をしていた。事務局としても、それにより委員にはほかの項目の審議に十分取り組んでいただけるのではないかと考えていた。今年度提案したい内容は、事務局が提案した点数を参考に、委員が独自に点数化し、場合によってはそのままの点数を採用することを可とすることである。職員配置についても委員の意見を反映できるようにするほうがいいのではないかと考えている。

○**委員長** ただ今の事務局の説明に対して質問はあるか。

○**委員** 職員配置について、事務局が事前に点数化したものを提供するとのことだが、これは前年度もそのようにしていたか。

○**事務局** 前年度までの職員配置については事務局がすべて点数を付けていたが、委員によっては人員配置を重視する人がいた。また、あくまでプロポーザルとは、当日に委員自身が審議することが趣旨であるため、今年度からは参考として事務局が職員配置に点数をつけるが、委員はその点数を参考にしながら自身で点数を付けてもらうようにしたい。

○**委員** 以前までは事務局が職員配置の点数化をしていたが、根拠に基づいて点数を付けていたのか。

○**事務局** 経験年数や調理員が持っている資格等を審査項目に入れて点数を付けている。

○**委員長** ほかに質問はないか。

(発言なし)

職員配置については、事務局であらかじめ点数化したものを参考にし、委員が独自で採点するというのでよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

職員配置の点数については委員が採点するものとする。

全体を通して質問はあるか。

○**事務局** もう1点審議していただきたいことがある。職員配置について、点数化した配点表を前年度は全事業者のプロポーザルが終了し、委員が各項目の点数を付け終わった後に提供していたが、今回は事務局が参考として点数化したものをどのタイミングで提供すればよいか。

○**委員** プロポーザル開始前に配布してもらえれば、それが一つの指標となるので評価がしやすくなる。

○**委員長** プロポーザルの開始前に事務局が点数化した職員配置の配点表を配布するとい

うことでよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

事務局が点数化した職員配置の配点表はプロポーザルの開始前に配布する。

ほかに質問はないか。

(発言なし)

議事が終了したので、吹田市小学校給食調理等業務委託事業者選定委員会を終了する。